

## 第2回 新たな過疎対策(ソフト対策)の推進に向けての研究会(概要)

○日 時:平成22年3月9日(火)14:00~16:00

○出席者:

(総務省)小川総務大臣政務官、椎川地域力創造審議官、佐藤過疎対策室長

(研究会委員)宮口侗廸 委員長、小田切徳美 委員、横道清孝 委員

(都道府県)北海道 神 姿子 総合政策部地域づくり支援局次長

福島県 増田裕一郎 企画調整部地域振興課長

広島県 村上隆宣 企画振興局地域振興部新過疎対策課企画員

高知県 前田和彦 産業振興推進部地域づくり支援課課長補佐

### 1. 過疎ソフト対策に意欲的に取り組んでいる都道府県[4団体]から具体的取組状況、今後の対策のあり方等をヒアリング

- 資料に基づき、当該都道府県及び管内過疎市町村が直面する課題、地域で取り組んでいるソフト対策の具体的事例、今後の対策のあり方等をヒアリング

### 2. 今後、各地域での取組が期待される実効性あるソフト対策のあり方等を意見交換

- 法に基づく支援措置の拡充(過疎債対象範囲のソフト事業への拡大)を念頭に、実効性あるソフト対策のあり方、都道府県の果たすべき役割、都道府県—市町村間の連携のあり方について意見交換

#### **【主な意見等】**

- ・ 過疎地域では今、「人」への投資が求められている。高齢化等で疲弊した地域では、住民の力だけでは地域づくりの実践が困難な場合も多い。移住者や集落支援員、大学との連携による大学生等の外部人材の力も借りながら、住民の「心の活性化」を図ることが大切。
- ・ 市町村合併の進展を背景に、県としては県・市の役割分担をしっかりと考えた上で、広域的視点からの地域医療対策、市町村境界をまたがる生活交通確保といった分野での目配りに特に留意している。
- ・ 町立病院の経営が厳しくなったことから診療所化したが、医師の確保は急務である。その中で、診療所を拠点とする「家庭医」の活用は有効である。
- ・ 市町村単独では構築が難しい人的ネットワークづくりも県の重要な役割だと思う。

- 過疎対策は極めて総合的な分野であり、個人、市町村、県の役割分担が難しい。特に、地域づくりや集落対策といった分野では、市町村と都道府県の役割分担にこだわりすぎず、積極的に連携して取り組むことが実効的ではないか。
- 過疎債ソフト対策分の制度設計にあたっては、集落の維持・活性化、地域の担い手の育成、公的役割を担う民間事業者への助成など、過疎市町村の判断により各地域の実情に応じたソフト事業が展開できるような自由度の高いものとして頂きたい。
- ソフト事業への過疎債充当にあたっては、市町村計画への定めが必要であるため、市町村計画の「実質化」が大きなテーマとなろう。実効性の高い計画を策定するためにも、都道府県による過疎市町村の計画づくりへのサポートが期待される。
- ソフト事業については、事業の実施状況を踏まえながら、絶えず見直しを行っていくことが不可欠。そのためにもソフト事業の計画変更については柔軟な対応ができるような工夫が必要ではないか。